

**奥尻中学校
生徒3名が**

科学の甲子園北海道大会で準優勝!!

科学の甲子園ジュニア北海道大会

9月10日に札幌市で開催された「科学の甲子園ジュニア北海道大会」において、奥尻中学校の生徒3名（杉山健太郎くん(2年)・七戸優衣さん(2年)・鶴喰由芽さん(1年)）による「奥尻島魂」チームが檜山代表として出場、見事準優勝に輝きました。

この大会は全道から18チームが出場、競技Ⅰ（数学）と競技Ⅱ（理科）の問題をチームで力を合わせて解き、競い合い、「奥尻島魂」チームは競技Ⅱ（理科）にて準優勝！

優勝したチームとの差は「僅差」であったことから、惜しい結果でしたが、堂々と全道準優勝の結果を手に入れました。



左から 七戸さん・杉山くん・鶴喰さん

奥尻ワインを海中熟成!!

9月20日、島特産の「奥尻ワイン」を海中保存し、熟成させ味の変化を確かめようと、奥尻港（字球浦）内の水深3メートル地点へワインを収容する特注木製コンテナ（奥尻ワイン132本・日本酒12本）をクレーンでつり上げ、無事沈めることに成功しました。

この発想は、ヨーロッパ海底の沈没船から発見された積み荷のワインの味が優れていた逸話をヒントに、ワインに海水が入らないよう瓶のコルクをろうで密封し実施、来年2月の引き上げ後に糖度や酸味などの成分を細かく分析するなど「味の変化」に大きな期待がもたれます。



クレーンにて慎重に海中へ……

電気メーターに有効期限があることをご存じですか？

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。有効期限は、電気メーターに付されたラベルや検定票で確認してください。

ラベルや検定票がないものや有効期限が切れた電気メーターは使用できません。

詳細については、日本電気計器検定所北海道支社 ☎011-668-2437 まで

奥尻町「住宅リフォーム助成制度」

町民の皆様の住環境の整備促進と地域経済の活性化を目的として「住宅リフォーム助成制度」を実施しています。

- ①対象となる方：奥尻町の住民基本台帳に登録され、町税やその他の町に納付すべき料金等（水道料金・保育料など）に滞納のない方（同一世帯を含む）。また、同一住宅及び同一人につき、1回限りとし、過去に制度を利用した方は、同一世帯員が発注するものを含め対象外とします。
- ②助成額：20万円（税抜）以上の工事額の20%を助成しますが、助成の上限額は20万円です。
- ③対象となる工事：自ら居住する個人用住宅の改修等で20万円以上（税抜）の工事を町内の建築業者や下水道工事・電気工事などの住宅関連業者に発注されるものが対象です。店舗や農機具庫など事業用のものは対象になりません。

【対象となる工事の内容】

個人住宅の改築・改修・改装や電気設備・空調設備・給排水設備・衛生設備・給湯設備などの新設・改修が対象となります。（ただし、併設する店舗や車庫・物置の改修は対象外）

- 給排水、衛生、換気、暖房、避難、防火、電気等の設備工事
- 間取りの変更等模様替えを行う工事
- 台所、浴室又は便所を改良する工事
- 建具の取替等の工事
- 壁紙の貼り替え工事
- 断熱、気密改修工事
- 基礎、土台、柱、筋交い等の修繕又は補強工事
- 外壁、屋根、内壁、天井等の修繕工事
- 塗装工事
- 住宅のかさ上げ工事又は床を高くする工事



お問い合わせ先：地域政策課政策推進係 ☎2-3403（直通）

家屋の新築、増築、取り壊しの際はご連絡を…

■新築の場合

実地調査が必要になりますので、役場へご連絡ください。その際所有者または所有者の代理人の立ち合いが必要になります。

■増改築の場合

実地調査が必要になりますので、役場へご連絡ください。その際所有者または所有者の代理人の立ち合いが必要になります。

■取り壊しの場合

登記されている家屋などを取り壊した際は、法務局への届け出が必要です。※この場合は法務局からこちらに通知が来ますので役場での手続きは必要ありません。（函館地方法務局江差支局 0139-52-1048）

未登記の建物の異動（相続、売買、譲渡、取り壊しなど）については、役場への届け出が必要になります。固定資産税は、1月1日（賦課期日）現在の所有者に課税されますので、取り壊しが年末年始にかかる場合や、なんらかの事情で登記が遅れる場合には税務係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 税務国保課税務係 ☎2-3407（直通電話）

